

## 過去の歴史

# 合併はその昔もありました

市町村合併には過去、二回の大合併がありました。その一回目は明治二十一年から二十二年にかけて行われた「明治の大合併」です。

明治二十一年、政府（明治）は近代的な地方自治制度である「市制町村制」を公布しました。戸籍や小学校などの事務を処理するためにはそれに

先立って従来からの区域で成り立っていた町村を合併し、自治を担うことのできる行財政基盤を充実させることが不可欠と考えたからです。内務大臣訓令で、全国的な町村合併を推し進めたのです。これがいわゆる「明治の大合併」です。

全国の町村数は七万一千三



子どもらの未来のため私たちにできること



「村はどうなるの」前期村政懇談会で真剣に話し合う住民ら（8/28管理センター）

明治九年に普代村、黒崎村、堀内村の三村が合併し、現在の普代村となっています。

次に行われたのが昭和二十八年の議員立法による「町村合併促進法」という法律に基づいて三年間の期限で行われた「昭和の大合併」です（強制合併）。この法律で全国自治体は三分の一に減りました。県でも昭和三十四年末には十二市二十七町二十四村の六十三市町村にまで減少し、ほぼ現在の市町村の区域が形作られました。

昭和三十四年から四十年以上たった今、なぜ再び市町村合併が浮上してきたのでしょうか。

## 国の言い分

# 時代のニーズに応えるため

社会情勢の変化とともに住民の生活形態も大きく変化しています。少子・高齢化が進み、情報化・国際化が進展、高度経済成長はバブル経済とともに崩壊し、成長の時代から成熟の時代へと大きな変革

を迎えています。

住民の行政ニーズも多種多様化し、従来の市町村だけの枠組みだけでは対処しきれないことが多くなってきました。

一方で、経済の悪化から税

## 特集 市町村合併を考える どこに行くのか普代村